

1、2023年度 事業計画書〔2023年4月1日～2024年3月31日〕

1) 2023年度 基本方針

2023年度も新型コロナウイルス対策を講じながら共生を継続する状況下、日本政府としては規制緩和しながらも新種株への対応策に注意喚起を行うなど、未だに収束は不透明で更なる回復が待たれております。

スポーツにおいては、2024年パリオリンピックへの出場資格となるポイント争いの大会がスタートする年でもあり、メディアでの報道も高まることが予想されます。

また、2022年に開催された冬季オリンピックでの日本選手のメダル獲得などの活躍もあり、スポーツへの関心度も高まり、競技者の増大が期待されます。

このような状況を踏まえ、当財団としては「ジュニアスポーツの振興に関する諸般の事業の推進を図り、心身ともに健全なジュニアを育成し、もって明るく豊かで活力に満ちた社会の実現に寄与する」ことを目的として、奨学事業の対象年齢を拡張し、更なるジュニアスポーツの振興に向けた活動を継続し推進してまいります。

また、2022年度よりバドミントン・テニス競技に特化し、将来、世界で活躍する選手の育成・強化を目的とした、「国際交流普及助成事業」と「エリート奨学事業」を新設し、将来、世界で活躍するメダリストの育成とともに国内の大会を含めた事業運営や各種目の競技普及とジュニアアスリート育成のための助成金や奨学金を今後一層有効活用し支援してまいります。

2) 2023年度 事業計画

世界経済は、ロシアがウクライナに侵攻して1年を経過したものの終結は不透明であり、またコロナ危機の緩和もあって、需要と供給のバランスが崩れ、原油価格や各種原材料の高騰を背景とする物価の上昇などでインフレや為替変動のリスクを継続しながらも、今後は穏やかな回復傾向になると予測されております。

このような状況下、当財団の運用資金として、全体の85%以上を占める保有株式の配当利金は継続して安定配当が予想され、併せて2022年度に保有株式の配当が増額されたことで、予算を上回る収入が継続し、発生した余剰金を数年に分割使用する状況となっており、安定した資金確保ができるものと見込んでおります。

以上を踏まえ、収支相償の法令・原則に従い、2023年度は下記事業計画とし、適切な審査により事業予算がより効果的に活用されるよう最善の注意を払って各事業を推進してまいります。事業目的別の事業計画は次の通りです。収支予算は別紙(資料:1-3・4)をご参照ください。

3) 2023年度 事業予算

(1) 助成事業 7,100 万円 (前年予算比144.9%)を計上いたします。

① ジュニアスポーツ振興助成事業 4,200 万円 (前年予算比135.5%)

② 国際交流普及助成事業 2,900 万円 (前年予算比161.1%)

(2) 奨学事業 4,400 万円 (前年予算比169.2%)を計上いたします。

① ジュニア育成奨学事業 2,200 万円 (前年予算比157.1%)

② エリート奨学事業 2,200 万円 (前年予算比183.3%)

(3) 表彰事業 850 万円 (前年予算比146.6%)を計上いたします。

4) 2023年度 管理予算 636 万円 (前年予算比198.8%)を計上いたします。